

令和8年度 富山県獣医師養成確保等修学資金貸与・給付事業(応募用紙)

ふりがな			昭和 平成 令和	年	月	日
氏名			生年月日			
現住所	〒					
電話番号						
メールアドレス						
大学名		学科		学年		
希望する 修学資金の区分 (該当するもの1つに○)	区分① / 区分② / 併願					

【修学資金の区分】

区分①: 富山県医学生等修学資金貸与事業

応募条件：将来、富山県の獣医師職員として業務に従事することを志す獣医学生。

貸与者・方法：毎月、県から貸与。

区分②: 富山県獣医師確保修学資金給付事業

応募条件：将来、富山県農林水産部の獣医師職員として家畜衛生の業務に従事することを志す獣医学生。

貸与者・方法：毎月、県獣医師会から給付。

〈区分①、②共通事項〉

貸与・給付額：国公立大学： 月額 100,000 円以内（6年間貸与の場合の総額： 720 万円）

私立大学： 月額 180,000 円以内（ ” : 1,296 万円）

貸付・給付期間：修学資金の給付が決定した年度の4月分から大学を卒業する年度の3月分までの間において、正規の修業年限を超えない期間。

返済責務の免除：獣医師免許を取得後、1年以内に富山県の獣医師職員（②においては、農林水産部に限る）として就業し、下記の期間以上、業務に従事。

ア 金額が 50,000 円以下の貸与・給付期間の4分の5

（6年貸与・給付の場合:7.5年間）

イ 金額が 50,000 円を超え 120,000 円以下の貸与・給付期間の2分の3

（6年貸与・給付の場合: 9年間）

ウ 金額が 120,000 円を超える貸与・給付期間の3分の5

（6年貸与・給付の場合:10年間）

【送付先】

富山県厚生部生活衛生課（担当：長澤）

TEL：076-444-3230 FAX：076-444-3497

※ご不明な点や詳細は、お気軽にお問い合わせください。